写

日　監　第　１３６　号
平成 26 年 5 月 7 日

日　田　市　長　　原　田　啓　介　様
日田市議会議長　　赤星仁一郎　様
日田市選挙管理委員会委員長　　安　部　敏　朗　様
日田市農業委員会会長　　小　山　一　善　様

日田市監査委員　小ケ内聡行
同　　樋　口　文　雄

定期監査の結果について(報告)

地方自治法第１９９条第１項、第２項及び第４項の規定に基づく定期監査を実施し、同条第９項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので、次のとおり提出します。

平成２６年度定期監査結果報告書

目　　　　　次

１　監査の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　監査の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

３　監査の場所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

４　監査の結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（１）まえがき　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）業務の全般的執行状況について　・・・・・・・・・・・・・・・　1
（３）監査結果による意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

［農業委員会事務局に関する事項］
①　文書事務について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
②　農業証明手数料の調定について　・・・・・・・・・・・・・　3

付　表
１．職員配置表及び係別事務分掌表　・・・・・・・・・・・・・・・・　4
２．平成２５年度 予算の執行状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
３．平成２５年度 委託契約の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
４．平成２５年度 負担金、補助及び交付金の状況 ・・・・・・・・・・・・　8
５．各種選挙執行状況　（平成２４年度～平成２５年度）　・・・・・・・・・・　9

１　監査の対象　　選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

２　監査の期間　　平成 26 年 4 月 2 日から平成 26 年 5 月 2 日まで

３　監査の場所　　監査委員事務局

４　監査の結果

（１）まえがき

今回の監査は、平成 26 年度監査等業務実施要綱第 2 条の規定により、平成 25 年度における選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局の財務に関する事務が、関係法令・条例等に基づき適正に処理されているかについて重点をおき、関係書類の審査を行ったものである。

また、平成 26 年 4 月現在における組織、職員の配置状況及び主な分掌事務並びに平成 26 年 3 月現在における予算執行状況、その他参考資料は付表のとおりである。

（２）業務の全般的執行状況について

[選挙管理員会事務局]

選挙管理委員会は、地方自治法第 181 条の規定に基づき設置され、その職務は同法第 186 条により「法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理する。」と定められており、同法第 181 条第 2 項の規定により、4 名の選挙管理委員を以って組織されている。

選挙管理委員会事務局は委員会の事務を処理するため設置されたもので、局長以下 3 名で構成され、主な事務分掌は、各種選挙事務の管理及び執行、選挙人名簿の調整及び保管、直接請求及び選挙の訴訟、異議の申出、検察審査員候補者並びに裁判員候補者の予定者選定、及び選挙の啓発指導に関する事務などである。

平成 25 年度において、4 月に日田市五馬財産区議会議員選挙、7 月には第 23 回参議院議員通常選挙がそれぞれ執行され、このうち、五馬財産区議会議員選挙は、立候補者が定数を超えず無投票当選となっている。

また、7 月に執行された参議院議員選挙においては、初めてインターネットによる選挙運動が解禁され、ネット世代の若者の関心が高まることが期待されたものの、最終的な日田市の投票率は 58.98%で、前回より 8.52 ポイント低下し、過去の参議院議員通常選挙と比較すると、２番目に低い投票率となっている。

有権者の政治への関心の低さについては、全国的な問題ではあるが、選挙は民主政治の基盤であり、市民一人ひとりが主権者としての自覚を高めることが必要であることから、「日田市明るい選挙推進協議会」の積極的な取り組みにより、より充実した啓発活動を展

開されるよう要望するものである。

今回の参議院議員選挙では、執行経費が 27,902 千円で、選挙事務の見直し等に努めた結果、前回選挙と比較すると 463 千円の節減が図られているが、開票事務において開票終了が予定時刻より遅れる結果となった。開票は、正確性はもとより有権者に結果を早く届ける迅速性も求められることから、今後の選挙においては、入念な事前準備や手順の確認などにより、正確性の確保と開票時間短縮に取り組まれるよう要望するものである。

[農業委員会事務局]

農業委員会は、地方自治法第 180 条の 5 第 3 項及び農業委員会等に関する法律第 3 条の規定に基づき市町村に設置された合議制の行政委員会で、「選挙」又は「選任」という方法により農業者が自らの利益代表を選ぶ公的に認められた唯一の農業及び農業者の代表機関であり、選挙による委員の定数 30 名に対する現員 28 名と、選任による委員 8 名の合計 36 名の委員により組織されている。

その事務を処理するために設置された事務局では、農業委員会会長の指揮のもと、事務局長及び農地調整係 6 名の計 7 名で事務にあたっており、主に農業委員会等に関する法律第 6 条に規定される法令業務並びに任意業務を行っている。法令業務は、農地法や農業経営基盤強化促進法などに基づき、地域の農地を守り有効利用するため、農地の利用関係を調整する許認可業務であり、任意業務は、認定農業者の育成、農地流動化、農業経営の法人化及び農地の利用調整を中心とした地域農業の振興を図る業務となっている。加えて、地域内の農業及び農業者に関する様々な問題や課題について意見の公表、市長への建議又は、その諮問に応じた答申など広範囲にわたる業務を行っている。

国の日本再興戦略においては農林水産業の成長産業化を掲げ、その成果目標として 10 年後に農業の担い手の農地利用を全農地の８割に拡大するなど、農業の競争力強化のための具体的な施策として、平成 26 年 3 月 1 日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行されている。この法律は、我が国の農業構造改革を推進するため、農地利用の集積・集約化を行う農地中間管理機構を都道府県段階に創設し、その設立にあわせ、遊休農地解消措置の改善、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化等を講じるものとされている。

この法律の附帯決議の中で、農業者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の急増などの課題に対応し、今後の地域農業を持続するため、農家の話し合いで担い手に農地を集める「人・農地プラン」の作成及び見直しに際して、農地中間管理機構の活用方針について取り決めるよう求めており、農地中間管理事業の実施は、プランが策定されている地域に重点が置かれ、プランの内容を尊重して農地集積を進めること、市町村が農地中間管理機構から農用地利用配分計画案の作成・提出を求められた場合、農業委員会の意見聴取を基本とすること等が明記されている。さらに、この法律に関連し農地法の一部も改正されており、遊休農地対策の強化とともに、農地利用の効率化及び高度化等を円滑かつ効果的に進めるため農地台帳等が法定化され、農業委員会には、その作成・公表が義務付けられている。

このように、農業委員会の機能と役割はこれまで以上に重要となることから、農業及び農業者の利益代表機関として、他の行政機関や農業団体等との連携を更に深めるとともに、今後とも持続的な農地保全に努められるよう要望するものである。

（３）監査結果による意見

監査の結果については概ね良好に処理されているが、一部事務処理について適正を欠く事項が見受けられたので、後述する事項について早急に検討され、**その具体的結果を平成26年5月23日（金）までに文書により報告されたい。**また、口頭で指摘した事項についても検討・改善を図られたい。

なお、監査結果を参考として措置を講じたときは、その旨を報告しなければならないものであり、その内容は公表することとされているので、事務処理に遺漏のないよう対処されたい。

［農業委員会事務局］

①文書事務について

公文書の取扱いについては、これまで各課の定期監査において種々指摘を行うとともに、例年、予算関係事務説明会において総務課から各課へ指導が行われている。また、これまでの定期監査において、農業委員会事務局に対し適切な文書管理を行うよう指摘を行ったところであるが、今回の監査においても、公文書管理システムを含めた簿冊管理等の基本的事項について、事務処理の誤りや不備が見受けられ、特に、決裁権者の押印のないもの、決裁日・施行日の記載のないもの、収受印がないものなどが散見された。更に、メールによる調査・照会等の供覧決裁及び、その回答・報告に係る起案決裁が行われていないなど、意思・方針の決定や、供覧により情報共有を図るべきものについて、適切な文書事務、取り扱いが行われていない。

事務の基本である公文書の取扱いについては、常に適正な処理を行うことが重要であるので、今後は「日田市文書取扱規程」を十分理解し、改善策を掲げその実施に努めるなど、より具体的な取り組みを図られるよう強く要望する。

②農業証明手数料の調定について

農業委員会事務局が行う農業証明書の発行事務のうち、財務に関する事務の状況を確認したところ、調定決議書の起案日が誤っているものが散見され、その決裁日の記載がないものも見受けられた。証明書の発行は台帳等の確認後、起案決裁を経て行われており、手数料の調定は日田市会計規則第１４条の規定に基づき、その根拠となる日を以って行うべきであるので、今後改められたい。

付表１．　職員配置表及び係別事務分掌表

◎ 選挙管理委員会事務局

（1）職員配置表

（平成26年4月1日現在）

所属長及び係名	局　長	次　長	主　幹	係　長	専門員	主　査	主　任	主　事	主事補	臨　時 嘱　託	計
局　　長	1										1
選　挙　係			1	1	(1)						2
合　　計	1	0	1	1	(1)	0	0	0	0	0	3

（　）は兼務

（２）係別事務分掌表

所属長及び係名		分　掌　事　務
選挙管理委員会事務局	局　長	局の総括に関する事項
	選挙係	1. 委員会に関すること。
		2. 選挙関係法令に関すること。
		3. 公印の保管に関すること。
		4. 文書の収受、発送及び保管に関すること。
		5. 公告式に関すること。
		6. 人事及び給与に関すること。
		7. 委員の報酬及び費用弁償に関すること。
		8. 予算及び決算に関すること。
		9. 選挙の啓発指導に関すること。
		10. 各種選挙事務の管理及び執行に関すること。
		11. 選挙人名簿の調整及び保管に関すること。
		12. 直接請求及び選挙の訴訟、異議の申出に関すること。
		13. 検察審査員候補者の予定者の選定に関すること。
		14. 裁判員候補の予定者の選定に関すること。
		15. その他委員会の庶務に関すること。

◎ 農業委員会事務局

（1）職員配置表

（平成26年4月1日現在）

所属長及び係名	局　長	次　長	主　幹	係　長	副主幹	主　査	主　任	主　事	主事補	臨　時 嘱　託	計
局　　長	1										1
農地調整係				1		2	1	1		1	6
合　　計	1	0	0	1	0	2	1	1	0	1	7

（　）は兼務

（２）係別事務分掌表

所属長及び係名		分　掌　事　務
農業委員会事務局	局　長	局の総括に関する事項
	農地調整係	1. 国有農地関係事務処理に関すること。
		2. 農地法(昭和27年法律第229号)に基づく各種申請事案に関すること。
		3. 農地買収、売渡しに関すること。
		4. 農地の賃借料情報の提供に関すること。
		5. 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関すること。
		6. 和解の仲介に関すること。
		7. 農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関すること。
		8. 農地法に基づく登記事務に関すること。
		9. 未墾地の買収、売渡し及び開墾成功検査に関すること。
		10. 農地保有合理化促進事業に関すること。
		11. 法人化その他農業経営の合理化に関すること。
		12. 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究に関すること。
		13. 農業及び農民に関する情報提供に関すること。
		14. 区域内の農業及び農民に関する事項について意見を公表し、他の行政庁に建議すること。
		15. 県農業会議の調査情報その他に関すること。
		16. 農業者年金事業に関すること。
		17. 農業就業近代化対策事業に関すること。
		18. 売渡し農地の対価徴収に関すること。
		19. 自作農関係資金の貸付けに関すること。
		20. 農業委員会の公印の管守に関すること。
		21. 農業委員会の予算、決算その他庶務一般に関すること。
		22. 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第4条第3項第1号の規定による利用権設定等促進事業の推進に関すること。
		23. 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の作成の推進に関すること。
		24. その他事務局の分掌を適当とすること。

付表２．平成２５年度予算の執行状況

◎ 選挙管理委員会事務局

（平成26年3月1日現在）

（収入）

（単位：円）

科目			予算現額			調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
款	項	目 名	当初	補正	計（A）	（B）	（C）	（B）－（C）	（C）/（A） %	（C）/（B） %
15	3	1 総務費県委託金	1,000	0	1,000	0	0	0	0.0	0.0
15	3	1 総務費県委託金	28,766,000	0	28,766,000	22,261,047	22,261,047	0	77.4	100.0
12	2	1 総務費負担金	1,093,000	0	1,093,000	156,779	156,779	0	14.3	100.0
合計			29,860,000	0	29,860,000	22,417,826	22,417,826	0	75.1	100.0

（支出）

（単位：円）

科目				予算現額				支出負担行為済額	支出済額	残額	執行率
款	項	目	事業名	当初	補正	流用充用増減額	計（A）	（B）	（C）	（A）－（B）	（B）/（A） %
2	4	1	選挙管理委員会費（職員人件費）	28,005,000	0	0	28,005,000	25,904,274	25,904,274	2,100,726	92.5
2	4	1	選挙管理委員会費	2,443,000	0	0	2,443,000	2,268,128	2,189,860	174,872	92.8
2	4	2	選挙啓発費	88,000	0	0	88,000	14,030	13,679	73,970	15.9
2	4	3	参議院議員選挙費	28,766,000	0	0	28,766,000	27,901,568	27,901,568	864,432	97.0
2	4	4	五馬財産区議会議員選挙費	1,093,000	0	0	1,093,000	156,779	156,779	936,221	14.3
合計				60,395,000	0	0	60,395,000	56,244,779	56,166,160	4,150,221	93.1

◎ 農業委員会事務局

（平成26年3月14日現在）

（収入）

（単位：円）

科目			予算現額			調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
款	項	目名	当初	補正	計（A）	（B）	（C）	（B）－（C）	（C）/（A） %	（C）/（B） %
13	2	3 農林水産手数料	15,000	0	15,000	17,100	15,900	1,200	106.0	93.0
15	2	5 農林水産業費県補助金	5,574,000	0	5,574,000	7,032,000	7,032,000	0	126.2	100.0
20	5	5 雑入	628,000	0	628,000	621,810	621,810	0	99.0	100.0
合計			6,217,000	0	6,217,000	7,670,910	7,669,710	1,200	123.4	100.0

（支出）

（単位：円）

科目				予算現額				支出負担行為済額	支出済額	残額	執行率
款	項	目	事業名	当初	補正	流用充用増減額	計（A）	（B）	（C）	（A）－（B）	（B）/（A） %
6	1	1	農業委員会費	25,180,000	0	△ 1,552	25,178,448	23,970,465	23,919,381	1,207,983	95.2
6	1	1	農業者年金業務委託事業	618,000	0	1,552	619,552	545,643	545,643	73,909	88.1
6	1	1	農地保有合理化促進事業	30,000	0	0	30,000	8,700	8,700	21,300	29.0
合計				25,828,000	0	0	25,828,000	24,524,808	24,473,724	1,303,192	95.0

付表３．平成２５年度委託契約の状況　　～契約金額　３０万円以上分～

◎ 選挙管理委員会事務局

（平成26年3月1日現在、単位：円）

委託契約の名称	契約の相手方	内容	契約年月日	契約金額	期間 自：上段 至：下段
ポスター掲示場設置及び撤去業務（旧日田市：174ヶ所）	日田陸運株式会社 代表取締役　金古　悦夫	参議院議員通常選挙のポスター掲示場の設置、管理及び撤去する業務	平成25年6月7日	1,278,900	平成25年6月24日 平成25年7月26日
ポスター掲示場設置及び撤去業務（前津江町・大山町：42ヶ所）	有限会社　大山建設 代表取締役　河津　正宏	参議院議員通常選挙のポスター掲示場の設置、管理及び撤去する業務	平成25年6月7日	308,700	平成25年6月24日 平成25年7月26日
ポスター掲示場設置及び撤去業務（中津江村・上津江町：44ヶ所）	株式会社　諫山建設 代表取締役　諫山　訓洋	参議院議員通常選挙のポスター掲示場の設置、管理及び撤去する業務	平成25年6月7日	323,400	平成25年6月24日 平成25年7月26日
ポスター掲示場設置及び撤去業務（天瀬町）	有限会社　コーダ住建 代表取締役　江田　鶴松	参議院議員通常選挙のポスター掲示場の設置、管理及び撤去する業務	平成25年6月7日	382,200	平成25年6月24日 平成25年7月26日

◎ 農業委員会事務局

該当なし

付表４．平成２５年度負担金、補助及び交付金の状況

（１）負担金　　～金額　１０万円以上～

◎ 選挙管理委員会事務局

該当なし

◎ 農業委員会事務局

（平成26年3月14日現在、単位：円）

負担金の名称	負担先の名称・代表者名	事業内容	負担額	負担額の算定方法	負担済額	未負担額
大分県農業会議負担金	大分県農業会議 会長　井上清志	行政庁への建議・諮問に対する答申、農業委員会委員及び職員への研修等を行い、農業委員会の業務や活動が円滑に運用されるよう支援する。	550,000	耕地面積割　203,000円 農家戸数割　299,000円 均等割　48,000円	550,000	0

（２）補助及び交付金

◎ **選挙管理委員会事務局**

該当なし

◎ **農業委員会事務局**

該当なし

付表５．各種選挙執行状況　（平成２４年度～平成２５年度）

選　　挙　　名	選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率	当選者	日田市得票数	備　　考
第４６回衆議院議員総選挙	平成24年12月16日	58,054	37,648	64.85	えとう 征士郎	17,939	立候補者数４人
					吉川 はじめ	8,095	（比例当選）
日田市土地改良区総代選挙	平成25年2月12日	無投票	－	－	４１人	－	
日田市五馬財産区議会議員一般選挙	平成25年4月14日	無投票	－	－		－	
第１選挙区					２人		
第２選挙区					２人		
第３選挙区					２人		
第４選挙区					２人		
第２３回参議院議員通常選挙	平成25年7月21日	57,740	34,054	58.98	いそざき 陽輔	14,464	立候補者数５人